慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	小倉藩人畜改帳の分析と徳川初期全国人口推計の試み
Sub Title	An estimation of the gross population in Japan at the beginning of the 17th century
Author	速水, 融
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1966
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.59, No.3 (1966. 3) ,p.221(1)- 256(36)
JaLC DOI	10.14991/001.19660301-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19660301-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新刊紹介

中川友長著『経済統計の方法』……佐藤　保 130

小倉藩人畜改帳の分析と徳川初期全国人口推計の試み

速水　融

一　序論

徳川時代人口の史的研究は、全体としてそれほど進んだ領域とは言い難いが、就中、初期に関しては、ほとんど研究されていない状態である。これは、主として依拠すべき資料が、量的にも質的にも、制約の大きいものであるということから来るので、強ち研究者の怠慢というわけにはゆかない。多くの研究者が利用する村毎の宗門改帳にしても、その成立はほぼ寛文年間（一六六一―一六七三）のことであり、且つ、現存し利用しうる初期の宗門改帳は、量的にごく限られている。筆者の経験では、享保（一七一六―一七三六）以前、特に元禄（一六八八―一七〇四）以前については、連年の宗門改帳が残されている例は、極めて稀なのである。(1)

時代をさらに遡れば、資料はますます乏しくなるのは当然で、寛文年間以前に関しては、われわれは全く宗門改帳には期待できないことになる。しかし、それでは資料は全くないのか、と云えば、決してないわけではない。近年大いに注目を集めて来た、初期の人別改帳・人畜改帳類がそれである。尤も、この種の史料に対する現在の学界の関心は、人口統計資料と

しての検討にあるのではなく、このような史料の作成される社会的背景といったところにある。即ち、史料の成立事情、領主権力の構造、そして農村の社会的構造といった面が専ら追求されているにすぎない。こういった問題については、すでにいくつかの業績があり、筆者も、かつて論及した[2]から、ここに繰り返す必要はない。ただ、史料の成立は、専ら領主による農民の賦役労働力把握の目的によるものであること、また、そのための調査が、当初の家数改から、次第に人数改に移って行ったということは念頭に置く必要があろう。

今日、われわれが利用しうるこの種の史料で、まとまった最も初期のものは、小倉藩人畜改帳である[3]。この史料集は、慶長十四（一六〇九）・同十六（一六一一）・元和八年（一六二二）の小倉藩領、豊前・豊後両国各村の石高・家数・人数・牛馬数等を書上げたものである。次節で示す如く、調査の年代や地域によって、記載内容にはかなりの相違があり、必ずしも統一された基準による調査であるとは云い難いが、これは初期の史料には共通してみられる特徴であり、統計的処理に際しての制限になっている。

本稿では、この史料を、人口統計資料として用い、必要な検討を加え、次に測定された諸結果に基いて全国人口の推計を試みるものである。記載内容も決して完全とはいい難いものに、統計的分析を加えることの可否は勿論問われなければならない。しかし、特に徳川初期については、研究上の空白があり、これを早急に埋める必要のあること、また、いかなる史料でも、記載上の不備は免れえないのであり、これに適当な修正を加えなければならないのであるから、その点に留意して利用すれば、資料として決して統計的処理に全く堪ええないものではないことから、敢えて発表に踏み切った次第である。

大きくいえば、日本の歴史において、この種の史料が作成され、その時代の人口構成について多少でも資料を提供してくれるのは、大化改新の班田収授に際して作成された戸籍計帳の編纂以来のことであり、その間八・九世紀間に亘る空白があるのだから、それだけこの史料の存在意義は大きい。すでに述べた如く[4]、筆者が現在行いつつある徳川時代の人口研究は、やはり村毎に残る連年の宗門改帳分析の集成を中核とすべきである。しかし、一つは、宗門改帳のみが人口資料ではないし、またそれが多くは一村限りのデータにすぎないところから、本稿で試みるような一つの地域の研究もなされてよい。そして、繰り返す如く、初期の研究は、別箇の資料によらざるをえないという理由も挙げておいてよいだろう。

（1）この意味で、延宝二年（一六七四）以降明治に至るまで、断続的ではあるが、連年の宗門改帳を整理分析した美濃国神海村の研究は注目されてよい。野村研究会神海村共同研究班「大垣藩領美濃国本巣郡神海村の戸口統計」（三田学会雑誌、五十三の十・十一合併号所収、昭和三十五年）。

（2）拙稿「近世初期の家数人数改と役家について」（慶應義塾経済学会編『経済学年報』I所収、昭和三十三年）参照。なお、所三男「近世初期の百姓本役」（高村象平・小松芳喬編『封建制と資本制』所収、昭和三十一年）は本稿と関係深い。

（3）『大日本近世史料　小倉藩人畜改帳』全五冊、昭和三十一―三十三年。

（4）拙稿「徳川後期尾張一農村の人口統計――海西郡神戸新田の宗門改帳分析――」（『三田学会雑誌』五十九の一所収、昭和四十一年）参照。

二　史料について

小倉藩人畜改帳を、その記載内容によって分類すると、およそ次の三つになる。すなわち、㈠、単に村毎の石高、家数、人数、牛馬数等の総数を記すもの――元和八年の豊前国規矩郡・田川郡・京都郡・仲津郡・下毛郡・宇佐郡・豊後国国東郡・速見郡各村の史料。また、同年の豊前国築城郡・上毛郡に関しては、ほぼ他郡の記載と同じであるが、村高の記載を欠いている。㈡、村毎の家別改の形式をとるもの――慶長十四・十六年の豊後国速見郡。但し慶長十四年の史料は部分的である。㈢、村毎の人別改の形式をとるもの――元和八年の速見郡各村――。従って、速見郡に関しては、㈠、㈡、㈢の三種があることになる。検討を加える必要から、これらを例示しておこう。

(一)

元和八年　豊前国京都郡高来村(1)

「高四百八石五斗三升三合三勺

一　家数三拾六軒　　内　六軒　本百性・小百性

五軒　名子

壱軒　寺

壱軒　牢人

壱軒　座頭

弐拾弐軒　親・下人ノヘ家・馬家

一　男女数六拾九人　　内　六人　本百性・小百性

五人　名子

壱人　坊主

三人　同宿

壱人　牢人

壱人　座頭

三人　こしぬけ

八人　歳十五ゟ上ノ男

九人　歳拾五ゟ下男

男数合三拾七人

女数　三拾弐人

牛馬数拾疋内　八疋　牛

弐疋　馬

四、(二二四)

(二)

A　慶長十四年　豊後国速見郡東畑村(2)

東畑村

一　庄屋　弥左衛門尉　夫婦

同　男子　つち

同　女子　二人

同　陰居　うは

同　名子　夫婦　与十郎

同　名子　夫婦　五郎二郎

同　男子　赤房

同　名子　夫婦　助三郎

同　名子　夫婦　市郎

同　名子　夫婦　七郎

同　男子　天ねん

同　荒し子　甚五郎

同　荒し子　甚四郎

同　荒し子　与七郎

同　荒し子　又二郎

同　下女　四人

同　せんもん　弐人

同　せんもん　夫婦

同　すちやみ　夫婦

同　こし引　夫婦

同　うは　弐人

一　肝煎　八郎　夫婦(次頁＊印につづく)

小倉藩人畜改帳の分析と徳川初期全国人口推計の試み

(二)

B　慶長十六年　豊後国速見郡東畑村(3)

東畑村

家付人数付

一　壱間　庄屋　弥左衛門夫婦

同　男子弥蔵

同　男子土蔵

同　女子弐人

同　母

壱間　同　下女弐人

壱間　同　小者源次郎夫婦

同　男子よし房

壱間　同　名子与十郎夫婦

壱間　同　名子五郎次郎夫婦

同　男子栗房

壱間　同　名子助三郎夫婦

壱間　同　名子七郎夫婦

同　男子天然

壱間　同　小者甚五郎夫婦

壱間　同　小者甚四郎夫婦

壱間　同　小者与七郎夫婦

同　小者又次郎

同　下女四人

壱間　同　禅門夫婦

壱間　同　すちやみ

同　新二郎夫婦

壱間　同　こしぬけ

鶴松(＊＊印につづく)

*同　男子　二郎
同　うは　壱人
同　牢人　夫婦　新三郎
同　名子　夫婦　太郎二郎
一　百姓　さこ　夫婦
同　男子　小そう
同　男子　彦
同　荒し子　助九郎
同　陰居　夫婦　せんもん
同　名子　夫婦　甚九郎
同　下女　あか壱人
同　牢人　弥十郎
同　筋やみ　壱人
同　うは　壱人
……（中　略）……
人数合百六拾八人　男女共ニ東畑村分
内　弐人　庄屋・肝煎
拾五人　男子
四人　女子
八人　下女
拾弐人　うは
廿人　名子
拾弐人　荒し子（*印につづく）

**一　壱間　同　めくらうば
壱間　肝煎　八郎夫婦
同　男子次郎夫婦
壱間　同　禅門
牢人　同　助右衛門夫婦
……（中　略）……
一　壱間　彦右衛門夫婦
同　男子こそう夫婦
壱間　同　男子彦
壱間　せんもん　同　陰居夫婦
同　小者助九郎夫婦
壱間　同　小者新三郎
壱間　同　名子仁九郎夫婦
ぬんきよ　同　親夫婦
同　下女壱人
壱間　牢人　同　弥十郎夫婦
同　おぢ
……（中　略）……
家数合八拾六間
内六拾八間ハ庄屋・病者・牢人共ニ但いん居・名子・小者・役ニ不立分
〆拾八間　本百姓
人数合弐百廿壱人
内（**印につづく）

*拾九人　せんもん
三人　牢人
五十壱人　女房
拾人　病者
〆拾弐人　本百姓
以上

**廿七人　大小男子共
廿壱人　隠居　おぢ・せんもん共ニ
三拾七人内十七人ハ名子　廿人ハ小者　名子・小者共ニ
六人　牢人
拾壱人　病者
八人　うは・母共ニ
弐人　庄屋・肝煎
九十壱人　女房女子　下女共ニ
右合□（弐）百三人　役不立分
〆拾八人　本百姓
百姓手前ニ有之牛馬之事
合六拾壱疋
内拾九疋ハ年□（寄カ）牛・□（あカ）しおれ・牛ノ子
拾疋ハあしめ・老馬共ニ
〆三拾弐疋内廿三疋ハ牛　九疋ハ馬　但右之外　遣駄
一　売申牛馬之事
……（以下略）……

（三）　元和八年　豊後国速見郡東畑村（由布院江戸御料所分）[4]

「高参百参拾弐石六斗壱升九合三勺三才　東畑村
庄屋
一　作介　歳廿二
女房　年廿
下女たま　年四拾五
同鶴寿　年五拾
小倉藩人畜改帳の分析と徳川初期全国人口推計の試み

下人与七郎　年五拾二　牛壱疋
同又次郎　年三拾　牛弐疋
下女ふく　年三拾
名子助三郎　年四拾八

男子亀寿　年拾八
名子藤二郎　年卅二
女房　年廿八
名子惣二郎　年卅四
女房　年三拾壱
右親弥左衛門　年五拾
女房　年四拾五
右母　年七拾五
下女宮　年卅五
女子ふて　年十
男子とら　年拾六
百姓
一　九右衛門　歳参拾
女房　年廿四
下女才亀　年卅六
同千代寿　年五拾二
名子助市　年廿四
女房　年廿壱
……（中　略）……
男女合弐百参拾七人　壱人　庄屋
内　弐拾四人　百性
拾弐人　年寄親共
五拾壱人　名子

女房　年四拾二　拾九人　拾五ヨリ上
右親五郎次郎　年六拾四　牛壱疋　拾壱人　拾五ヨリ下
女房　年六拾四　九拾五人　女
男子長　年拾二　弐拾四人　下人
名子太郎　年卅二　牛壱疋
女房　年廿　馬壱疋
下人藤七　年卅四
下人千代房　年拾四　牛壱疋
下女亀　年三拾壱
名子甚五郎　年五十二
女房　年四拾五
下人与三郎　年五拾　牛弐疋
同　藤五郎　年卅五　馬壱疋
同　六郎　年三拾
下女こちよ　年拾五

牛馬合六拾壱疋内四拾五疋ハ牛拾六疋ハ馬

最も古い(一)の資料は、本稿の目的からすればほとんど利用する余地がない。ただ(一)のBと(三)を対照し、検討を加えるという作業が、すでに所三男氏によってなされている事を指摘しておこう。氏に従えば、史料の記載形式から判断する限り、領主による「家」の捉え方は、(一)の方が「当を得ていると見られるが、然し今日迄のこの時代の諸研究によってみると、元和の場合の方（＝(三)……引用者）が事実に近い生産構造を示している」[5]とされている。

ここで明らかなことは、(一)の史料は、(三)を基礎にして作成されているという事実である。(一)の、村毎の総計数を示す史料は、各村毎で(三)の形式による人別調査が行われ、それを集計している。これは、史料の雙方を有する速見郡の例をみれば当然で、ここに示すまでもない。もちろん、当時の知的水準から、人別調査の集計が正確に行われたとは言い難く、若干のミスはあるとしても、(一)の総計の数字が、単に村役人の指出しによるのではなく、一定の調査に基くものであることは、この数字に対して、一定の範囲で、信頼をおくことを可能にしている。速見郡以外の諸郡にも、(三)の形式による調査が行われ、史料が作成されたことは疑いない。

ここで、史料の数字が「一定の範囲で」信頼できるとしたのは、いかなる統計的資料でも共通することであろうが、特に歴史統計資料の場合、十分考慮に入れるべきものである。すでに宗門改帳の分析に際しての考慮すべき点については、先稿で示しておいた。次節では、具体的にこれを示しながら分析を進めてみよう。

（1）『大日本近世史料　小倉藩人畜改帳二』　二四六―七頁所収。
（2）同一、　三一八―三二五頁所収。
（3）同一、　二五九―二七一頁所収。
（4）同五、　一三七―一四六頁所収。
（5）所三男、前掲論文、一三四頁。

三　人畜改帳の分析

小倉藩人畜改帳には、人口統計資料として不備な点が多い。また、連年の資料でないから、不備を補正することも甚だ困難である。[1] 勢い、補正を行おうとすれば、時間的にも空間的にもこれと異るものを持って来なければならない。それ故、出された結果については、やはり限定をつけねばならない。

たとえば、前節で示した㈢の形式をとる史料から、記載されている各村民の年令を検討すると、第一表の如くである。これは一見してありうべからざる不自然さを持っている。即ち、特定の数、〇、一、三、五、八に終る年令の比率が高い。そしてこの傾向は高令者ほど顕著で、別荷・石垣両村の二十一才以上をとると、最も高い比率を示すものは、末尾が〇で終る場合で、全体の二割以上を占め、最低の四で終る場合に比べると六倍以上に達している。頻度の高い五例の占める割合は、全体の七三%に達しているが、これが実際であるということを説明することは不可能であろう。このことは、明らかに年令記載の不備を示すものと云うべきである。末尾が〇、五、で終るケースが多いのは、現在の人口調査でもしばしば見られる現象であるが、[2] 一、三、八、等が多く、四が少いのは、数字に対する好悪を反映するものであろう。総じて知的水準の低い段階、戸籍制度、調査方法の不備等がこのような状況を作り出すのである。かかる事例は歴史統計を取り扱う際に留意しなくてはならぬ点である。この場合、もし史料が連年のものであれば、このような事実は起りにくく、又あったとしても補正が可能であるが、この人畜帳はそうでなく、補正を加えることはできない。

第1表　年令の末位の数字による人口分布（元和8年・豊後国速見郡）

末位の数字	別荷村	同 21才以上	石垣村	同 21才以上	合計	21才以上合計	同比率
0	76人	66人	58人	52人	128人	118人	21.4%
1	51	43	35	24	75	67	12.2
2	35	27	28	18	53	45	8.2
3	48	43	32	18	66	61	11.1
4	21	16	4	2	23	18	3.3
5	52	45	35	31	83	76	13.8
6	18	17	25	20	38	37	6.7
7	22	11	11	9	31	20	3.6
8	58	42	48	40	98	82	14.9
9	20	13	17	14	34	27	4.9

しかし、以上の不備は、五才きざみ、又は十才きざみの年令別構成表では表面には出て来ない。第一図は、速見郡油布院（現由布院）、横灘（別府附近）、木付（現杵築）廻り合計七十六ヵ村の史料に登録された人口六四四四人中、年令不明の一四人を除いた残りの、五才きざみ年令別構成である。七十六ヵ村の内、別荷（現別府）・石垣・浜脇・小野小平・立石のいわゆる横灘地方の五ヵ村に関しては、年令六十一才以上の人口がほとんど記載されていない。これも亦、現実に六十一才以上の者がいなかったと解釈することはできず、調査を六十才以下としたためであろう。よってこれを斜線で示し、識別できるように示しておいた。

この図を一見して明らかなことは、次の二つの点である。第一は、男女別、いわゆる性比のアンバランス、第二は、若年令層が非常に少数であるということで、両者が重なった結果、二〇才以下の女子の数は著しく少くなっている。これも亦、あり得べからざることで、女子および若年令層の登録が極めて不完全であったことを示している。このような人口構成があ

第1図　年令別人口構成（元和8年　豊後国速見郡）

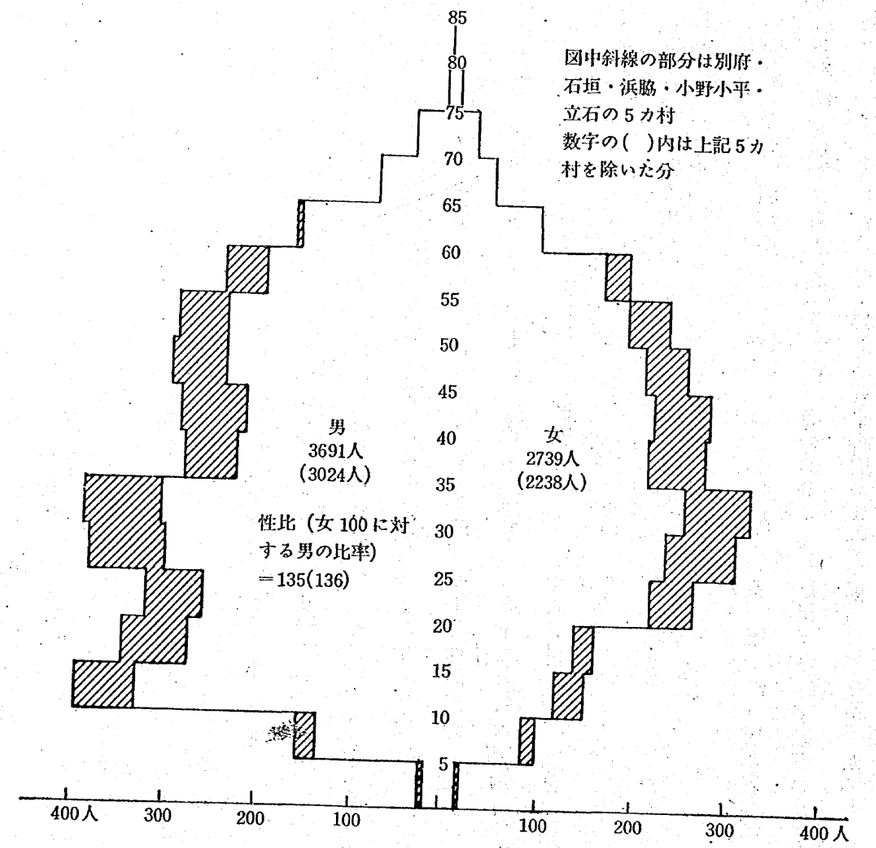

るとすれば、「絶滅型」とでもいうべきものであろうが、一村や二村ならばともかく、速見郡の七十六カ村についてこの様な事実はなかったと断定してよい。何故このような記載がなされるかと言えば、これはこの史料の作成された目的が然らしめたと云う他はない。さきに述べた如く、この史料の作られた目的は、領民の賦役労働力の調査にあったわけだが、それが家数改から人別改に進むと、賦役負担能力のある者、すなわち、十六才以上六十才に至る男子の数が調査対象となるに至った。尤も、元和の調査でも、慶長の調査にみられる家別改の性格は完全には脱却しえなかった事は、前節の引用例からも窺うことができる。ともかく調査目的の一つにこのような要素が入る

と、それから外れる者、すなわち女子や老年、年少者の調査は疎略となり、第一図の如き結果が出ることになるのである。

しかし、それではこの図は全く無価値なものだろうか？　よくみると、この図においても、ある年令層以上の構成はありうべき分布を示していることが判る。男女共、三十才以上の分布は、正常な分布であるから、少くもこの部分についての記載には一定の信憑性を与えることができる。性比も三十一才以上に限ってみると一二〇となり、これは徳川時代の数字としてはあり得る数値である。そこで、これを基として、史料には現われない者を含めた全人口を推定できないものであろうか？

考察を下すに当って、まず、三十一才以上の人口数は、男女とも現実の人口数であると仮定しなければならない。この仮定には、実は根拠はないわけだが、もしこれが事実の何割かを示すことが明瞭になったら、推計人口をそれに比例して修正すればよいからである。推計は、理論的には、それ程難しいものではない。なるべく条件を共にする他の年令別構成比率を持って来て、これに代入すればよいわけである。しかし、実際にはこの作業も困難で、同じような条件のところで、適当な事例があるかと言えば、少くも現在までに発表されている事例の内から探し出すことは不可能である。まず地域の上から言ってそうであり、次に年代の点でも、この史料がこの種の調査の内最も古いものであるだけに、他を求めることはできない。さらに、正確か、或いはそれに近い人口の年令別構成表を求めるためには、調査が完全であるか、乃至は多少の不備があっても、前後の関係や附随する史料から補正の可能な場合に限られよう。このような条件を満たしてくれるのは、やはり連年の宗門改帳であって、初期に独立的に行われた人別改では不可能に近い。そこで、なるべくこの時期に近い連年の宗門改帳研究の成果ということになるわけだが、これも亦、分析の成果が公表されている例は極めて少い。第一節で言及した美濃国神海村の例が僅かに見出されるのみである。[3] またこの他、未発表のものとして、目下筆者の手で進められている信濃国横内村のケースがあり、これらのデータから三十一才以上の年令人口の全人口に対する割合を示すと第二表の如くである。神海

村の場合は、下人を基数に含めるかどうかで疑問があるし、また、五才以下の人口比が低いのは、出生率の低さに由来するものか、史料記載の不備によるものか明確でない。[4] こういった事情を考慮に入れるならば、神海村の三十一才以上の構成比はやや高すぎるという可能性がある。これに対し、横内村の場合は、可能な限りの補正を行った数値である。但しいずれの場合も一才の年令層の数は含まれていない。[5]

第2表　神海村・横内村の特定年令構成比（延宝―元禄）

村名	年代	総人口（年平均）	性比	男子 5才以下	男子 31才以上	女子 5才以下	女子 31才以上	計 5才以下	計 31才以上
		人		%	%	%	%	%	%
神海村*	延宝2―元禄元	356.5	99	10.4	43.0	8.4	41.3	9.3	42.1
同（下人を含む）	同上	433.0	109	9.0	40.2	7.4	37.8	8.2	38.7
横内村**	寛文11―延宝9	201.4	113	12.3	34.5	10.2	42.5	11.4	38.2

* 神海村の研究では，下人を除外し他出奉公人を加えた場合と，下人を含めた場合の二例が示されている。
なお史料の年代は，延宝2，7，8，天和元，2，3，貞享元，2，3，4元禄元の11年度分（15年間）。
** 横内村の史料は，寛文 11,12,13，延宝 2，6，7，8，9，の8年度分（11年間）。
なお数字はいずれも上記年間の数値を加算したものから求めた。

ところで年令別構成比は、その人口の自然的・社会的増減状態によって異る。社会的増減はともかく、自然的増減が急速な場合を考えてみると、たとえば出生率が増加しつつある場合をとれば、低年令層の占める比率が高いのは当然である。神海村ではこの間、総人口は中間における一時的減少を伴いつつ四〇から四七一へ、また、下人を含まない人口は三六一から三七四へと変化している。しかし、この間の出生率は平均一五‰（下人を含まない人口に対しては一八‰）とされており、これは信じられぬほど低い。因みに死亡率は一八‰（同二一‰）であるから、ここでは見かけの上では死亡率が出生率を上廻っているにも拘らず、人口増大がみられるという奇妙な現象にぶつかる。[6] これは明らかに出生の測定に問題が残されているものと理解されるから、神海村のケースは、貴重な分析であるに拘らず、この点ではなお問題を残しているのである。

他方、横内村の場合はどうか。この間の人口は一八九から二一五へと増大している（年増加率一・二%）。これはこの間の出生率三〇‰から推しても相当急速な自然増加に帰すべきものとみられる。要するに、この村の年令別構成は、増加型のタイプとみられるから、第二表では神海村と比較して、五才以上が高く三十一才以上が低くなっているのである。

こういった点を考慮に入れなければならぬとしても、今のところ、これらの事例以外にとりうるデータがないので、一応横内村の年令構成比を、速見郡に適用してみよう。

適用に当ってのもう一つの問題は、性比である。神海・横内両村とも性比は速見郡より低い。しかもこれは年令階層によって差違があるから、適用すべき比率の選択に迷うのである。そこで、性比を全く考慮に入れずに計算した場合、及び考慮に入れた場合をそれぞれ示そう（第三表）。この表によって速見郡人口は史料に現われた数字を、性比を考慮に入れなければ一・五六倍、性比を考慮に入れれば一・七六倍しなければならないことが判明する。つまり、元和八年の小倉藩人畜帳を、人口統計史料として用うる場合、総人口数については、史料に記載されている人口数の、五六～七六%を加算しなければならないのである。

次に、家族構成を検討してみよう。この史料で単位となっている「家」とは何だろうか。結論的にいえば、史料の総計欄に家数として示されているものを、そのまま信頼してよいかどうかは甚だ疑問である。このことは、前掲史料の集計の欄をみるとさらに顕著である。家数としてとらえられているものは、本百姓・小百姓・名子……といった家族の内容を示すものと、馬家・へやといったような、建築物を示す場合が混淆し、その合計数が「家数」なのだから、史料にある「家数……軒」という記載は、統計数字としての価値を殆んど持っていない。ただ速見郡の史料では、個々の人別調査が家族毎に行

第3表　速見郡人口の補正

		1. 男	2. 女	3. 計	性比
a	速見郡76ヵ村人口	3691人	2739人	6430人	135
b	同上（別府等5ヵ村を除く）	3024人	2238人	5264人	136
c	同上　31才以上人口	1710人	1425人	3135人	120
d	横内村の31才以上の人口構成比	34.5%	42.5%	38.2%	92
e	c/d 1,2	4910人	4380人	(9290)人	
f	〃 c/d 3			8210人	
g	e/b			1.76	
h	f/b			1.56	

われているから、そこから考察を下せばよい。

速見郡の例では、時には数十人に達する大家族が存在する一方、夫婦にその子供からなる小家族もあり、家族の規模は一様ではない。大家族の場合、史料上では、血縁関係の有無が明瞭でないが、名子・下人をどの程度含むかが、その規模を決定している。これらの名子・下人が、主家に全く隷属しているのか、或いは事実上独立しているものであるのかは判断し難い。所氏は、史料の家畜に関する記載が、名子・下人毎に書かれていることから、彼等が主家と「従属関係にはあっても経済的には独立主体をなしておったと推定することも可能である」[7]とされている。これはたしかに一つの考え方であるが、これらの大家族を構成する農民が、ほとんどは庄屋層であることから判断して、ここでは一応史料に単位としてとらえられている家族を独立したものとして考えておこう。

第4表　速見郡人数別家族構成（元和8年）

地域	実数 横灘	実数 杵築	実数 由布院	比率 横灘	比率 杵築	比率 由布院
村数*	カ村 5	カ村 45	カ村 27			
家族構成人数 1	戸 1	戸 5	戸 2	% 0.5	% 0.9	% 0.5
2	16	82	18	7.4	15.1	4.9
3	42	131	42	19.6	24.1	11.4
4	46	119	44	21.4	21.9	11.9
5	29	68	33	13.5	12.5	8.9
6	24	55	39	11.2	10.1	10.5
7	24	33	36	11.2	6.1	9.8
8	9	16	33	4.2	2.9	8.9
9	5	13	30	2.3	2.4	8.1
10	6	6	21	2.8	1.1	5.7
11	2	4	14	0.9	0.7	3.8
12	3	2	10	1.4	0.4	2.7
13		3	17		0.6	4.6
14	1	1	2	0.5	0.2	0.5
15	3	1	5	1.4	0.2	1.4
16	1	1	6	0.5	0.2	1.6
17		1	3		0.2	0.8
18	1	1	4	0.5	0.2	1.1
19	1	1	1	0.5	0.2	0.3
21			1			0.3
22			2			0.5
23	1		1	0.5		0.3
25			1			0.3
28			1			0.3
30			2			0.5
61			1			0.3
合計	215戸	543戸	369戸	100%	100%	100%
一戸当り平均人数	5.4人	4.5人	7.6人			

* 史料には知行の関係から，実際には一つの村を，二箇処に分けて記載している場合，および，二か村を合計して一村として記す場合等があるが，これらはすべて実際の村数に整理した。

第四表は、速見郡を三つの地域に分けて、それぞれの地域における村毎の家族構成を集計したものである。（但し人数は前項で述べた補正を加えていない。）横灘地域は、別府・石垣・浜脇等、海岸に位置する大型の村落を含み、杵築地域は、国東半島南部、由布院地域は、別府から山を一つ隔てた小盆地および山間部である。一見して明らかな如く、この三つの地域の間には、家族構成に顕著な相違がある。一戸当り平均人数には、それほど明確には出ないが、構成比率に現われる相違は極めて興味深いものである。即ち由布院地域は、他に比して、単に平均家族人数が大きいばかりでなく、分布が拡散し、十一人以上の大家族も、全戸数の一六%に達している。六十一人という信じ難い大家族からなる「家」もあり、他地域とは明らかに異った要素が働いているとみるべきである。杵築地域では比較的小家族への分解が顕著で、徳川時代中期以後のケースに近い分布となっている。[8]

ところで、家族を構成する人員は、大別して血縁家族、血縁非血縁の区別が明瞭でない名子・下人という隷属家族から成っている。一戸の内、前者の占める人数は、それが史料上では戸主夫婦、直系の親子にほとんど限られているため、地域によってそう大きな変化はない。それ故、家族の人数が多いということは明瞭に隷属的家族人数が多いという事実に基いていることになる。

これらの数字は、もとより前述の理由から補正されなければならないのであるが、全体として言えば、やはり、由布院型→杵築型への発展度の違いと見るべきであろう。由布院型を規定する条件として、考えられることは、土豪層が強固に残存し、そこでは、多数の隷属的労働力をかかえた中世的経営が行われているのに対し、杵築型では、家族労働力を基幹とする小経営がすでに支配的になっている。同一郡内で、同一年度に、同一の領主によって遂行された調査で、かかる顕著な相違がみられるのは、やはりこの時期の中世から近世への移行期としての特質から来るものとしてよい。

第5表　女子（16才～50才）の既婚者数及び比率（元和8年　速見郡）

地域	実数（人数） 血縁家族			名子			下人			合計		
	既婚	独身	計	既婚	独身	計	既婚	独身	計	既婚	独身	計
横灘	186	2	188	82	0	82	1	105	106	269	107	376
杵築	440	27	467	82	5	87	24	109	133	546	141	687
由布院	365	2	367	249	2	251	9	144	153	623	148	771
計	991	31	1022	413	7	420	34	358	392	1438	396	1834

地域	比率（%） 構成比率 血縁家族	名子	下人	計	既婚者の比率 血縁家族	名子	下人	計
横灘	50.0	21.8	28.2	100.0	98.8	100.0	0.9	71.5
杵築	68.0	12.7	19.4	100.0	94.3	94.2	18.0	79.6
由布院	47.8	32.5	19.8	100.0	99.5	99.2	5.9	81.8
計	55.6	22.9	21.4	100.0	97.0	98.3	8.7	78.4

次に、第五表は、速見郡各村の人口の内、十六才から五十才までの女子について、各身分別に既婚および独身の別を集計したものである。ここでは、身分を、史料上明確に現われた戸主の血縁家族（妻、母、娘、嫁、姉妹）と、名子および下人（下女）に分類し、それぞれを地域別に集計した。ただ独身者の内には、夫に離別・死別した者が若干含まれている可能性があるが、史料上では判別できない。血縁家族では、既婚者の率は非常に高くなっている。隷属家族では、名子では血縁家族と同様の高い率を示す一方、下人ではその率は極めて低い。このことは、史料に書かれた「名子」・「下人」の物語る内容を暗示している。人口史的立場からすると、この下人層の婚姻率の低さは、全体としての出生率に相当の影響を与えているものとみられる。勿論、ここで云う「婚姻」の意味が問題であり、婚姻を伴わぬ出生も考えられるが、少くとも、婚姻関係にある者よりも、そうでない者は出生の機会は少いとみてよい。そこで、この場合、全出産可能女子の約二〇%が出生の機会を持たないとすれば、出生率は、それだけ低く抑えられているものと言えないだろうか。少くとも、両者の間には一定の比例的関係を想定しうるのである。このことは今後、徳川時代の人口史研究で個々の事例を比較検討して結論づけられるべきであろう。

最後に、村高と人口との関係についてみよう。「石高」・「高」は何を意味するか？　おそらくそれは研究の一課題ですらある。これについては、次節で触れるが、ここではそれを検地の結果算出された一定の土地の価値として、史料にあらわれたものの分析結果を示しておこう。

幸い、元和八年の人畜改帳には、小倉藩領全村の石高・人口が示されている。この内、いくつかの地域を選んで、それぞれにおける関係を明らかにすることができる。そこで、次の諸地域を抽出してみた。A、京都郡および仲津郡の河川下流域の平野地域。B、国東郡（国東半島）。C_1、速見郡由布院地区。C_2、速見郡杵築地区。D、宇佐郡山間部。地域の選定は、専ら自然的条件によるものであるが、各地域とも、都市的・漁村的要素の強いと認められる「村」は除外してあるが、除外例はごく僅かにすぎない。各地域の村数には多少があるが、史料集に附属する現在の地図上に求めうる限り、すべてとってある。従って、Aでは、純農村的な要素が強く、Bでは、半島部の海岸および低丘陵地帯（ここではあまり明確な定義付けはできないが）としての要素、C_1では山間の小盆地の、C_2ではBに近い要素、Dでは山村的要素がある程度入るということができる。こういった自然的条件の差が、石高と人口の分布や比率にどう影響しているのであろうか、というのが、ここでの分析の目的である。

第二図A↓Dは、各地域の村々の石高と人口の相関図である。この場合の人口は、史料にあらわれた数字をそのまま用いてあるから、実際の人口数は、これを一・五六～一・七六倍しなければならないことは前述の通りである。しかし、両者の相関係数を求めるためには、このことは無視して差支えないので、敢えてそのまま求めた。また、各図中の直線は、電子計算機を用いて解析した回帰線であり、相関の方程式および係数の算出に当っても同様、電子計算機によった。[9] これらを見て明らかなことは、まず、各村における石高と人口との間には、かなり高い相関がみられることである。[10]

各地域により、若干の差はあっても、高い相関度は、一定の村高は一定の人口と対応することを意味している。この特徴は、おそらく時代を経過するにつれて、薄くなって行ったものと考えられるが、徳川初期、商品生産の一般的な展開以前に

第2図　村高と人口の相関

A. 豊前国京都郡・仲津郡（平野部）

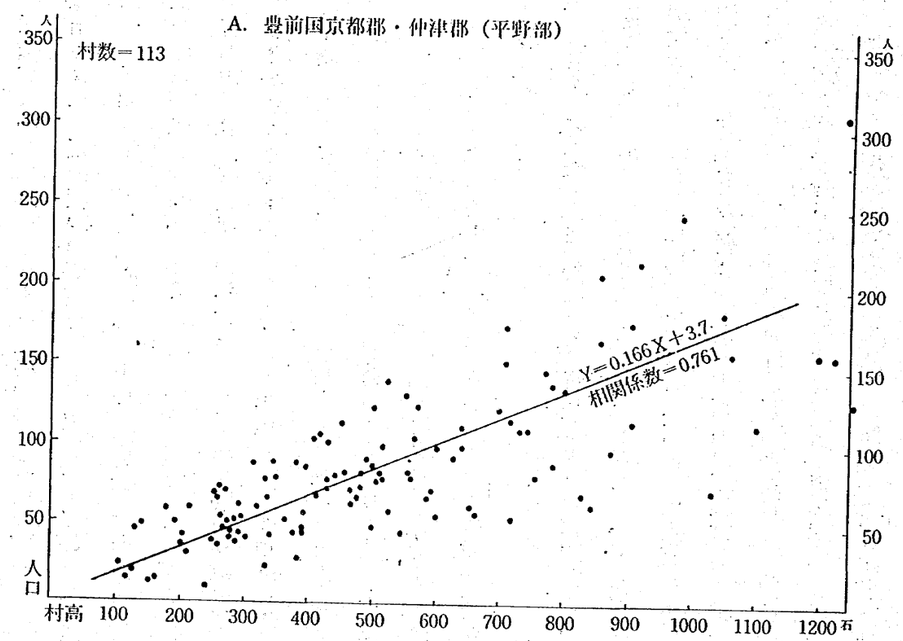

B. 豊後国国東郡（国東半島）

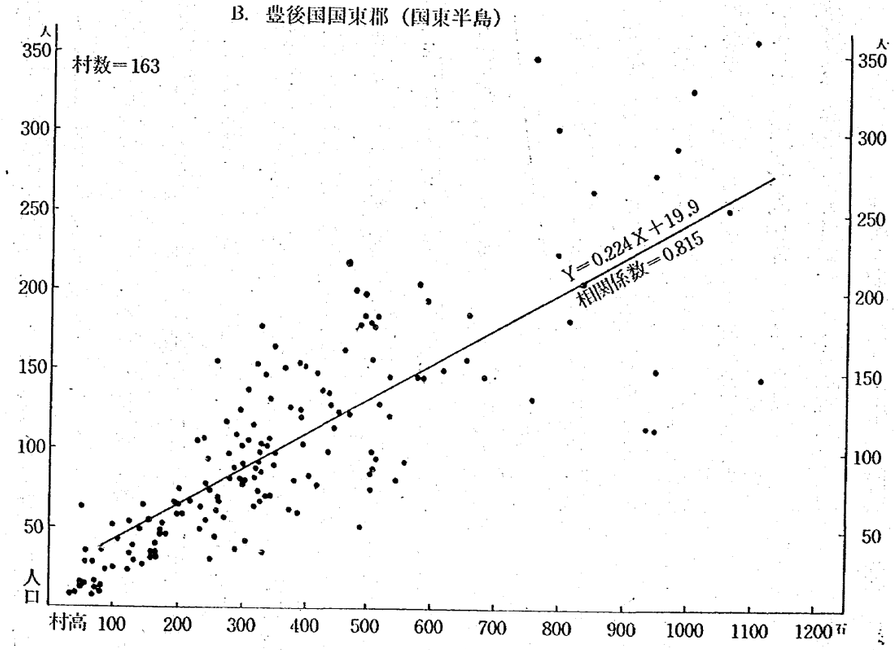

C_1　豊後国速見郡山布院

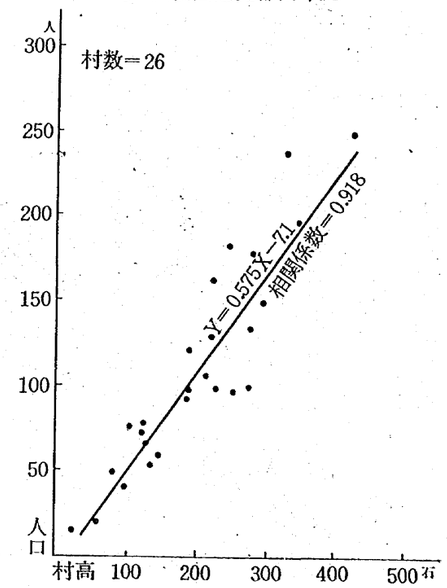

C_2　豊後国速見郡竹築

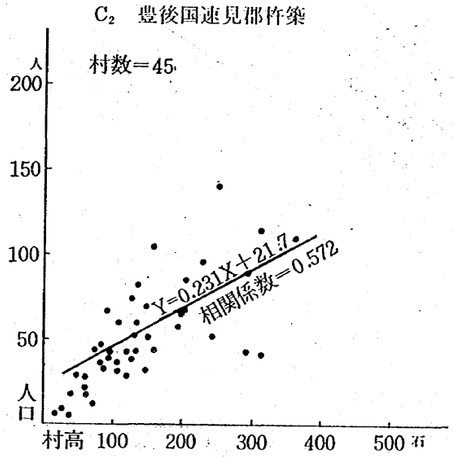

D.　豊前国宇佐郡（山間部）

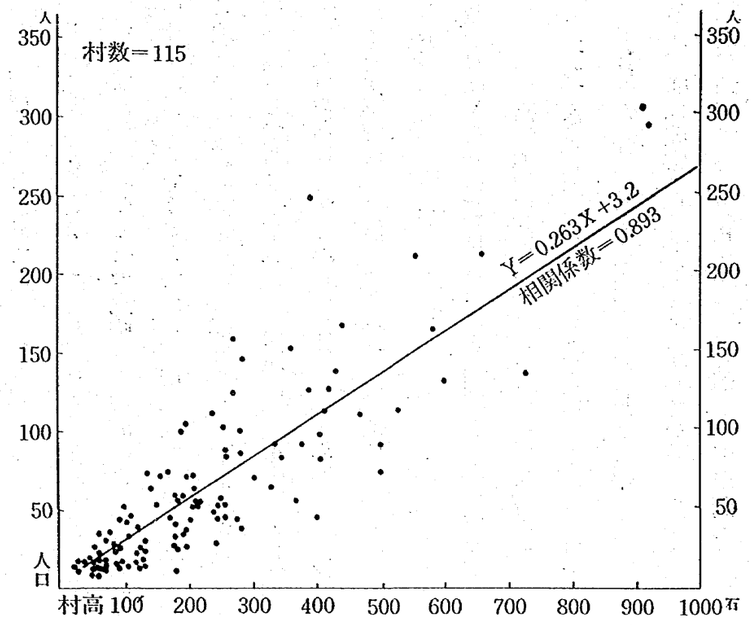

第3図　地域別石高人口比（元和8年）

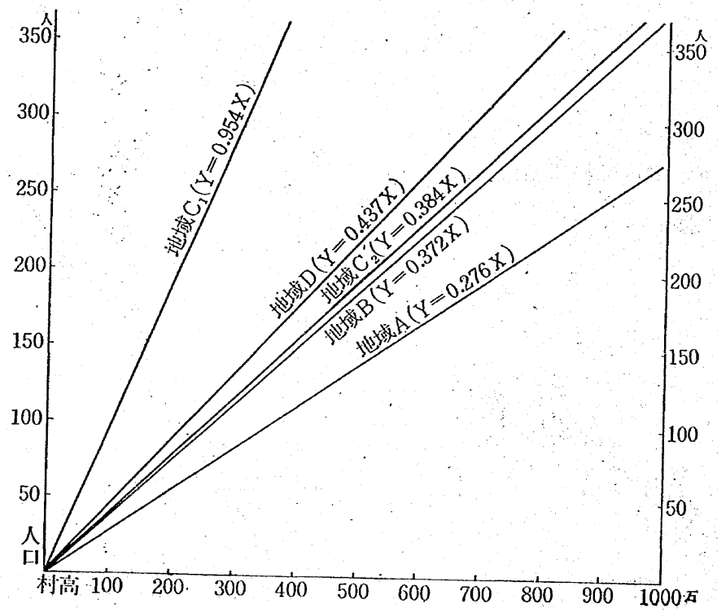

おいては、石高＝耕地面積、人口＝農業労働力と見做しうる少くも何らかの関係があるからである。

次に、それぞれの地域によって、回帰線の角度に相違があることが明らかである。このことの意味は、地域によって、石高と人口の比率は異るということである。第三図は、第二図でえられた各地域の回帰線を補正したものである。補正の第一は、常数を省いたことであり、(11) 第二は、前述の人畜帳の人口数から、実際の人口数を推計する場合の係数（一・五六～一・七六）を乗じたという事である。但し、後者では、係数を一応一・六六としてある。

第三図の物語るものは、地域Aでは石高対人口比が最も低く、従って一定の石高は他地域に比べて、より少い人口数（一、〇〇〇石につき二七六人）と対応しているということである。以下、順を追ってBとC_2はほとんど同一、ついでDと変化がみられるのであるが、C_1は非常に異った対応を示している。地域Aが、平野の純農村地帯であり、BとC_2は半島部、Dが山間部、C_1が山間の小盆地であるということは、この変化の原因と考えられるものを暗示している。地域がAからDに移るにつれて、それぞれの地域の農業以外の生活源が増加しているわけであるが、社会構造から言えば、やはり地域Aが最も進んでいるとみるべきであろう。ここで例外とでも云うべきは地域C_1で、ここでは、ほとんど石高一石＝一人の関係があるように見える。しかし、この地域は、社会的には、これらの内では最もおくれた地域とみることができる。たとえば、さきに述べた家族構成でも、大家族を擁するものがかなりの率を占めているのである。ここから次のような推定を下すことはできないだろうか。すなわち、この地域（＝速見郡由布院）の地理的孤立性から、土豪的勢力が強く残り、特に村の庄屋層にはそれが顕著であるところから、幕藩制的秩序への対応がおくれた。検地に際しても、この地域に関しては、彼ら土豪層の力とある程度妥協が行われ、その結果、打ち出された石高は実際より低くなった。そのため、見かけの上では、村高対人口比は高くなっているのではなかろうか、と。いずれにせよ、地域C_1は、例外として取り扱うべきであろう。

以上、石高と人口との間には、地域によって異りはするが、高い相関度があるので、これを単に小倉藩領内にとどめず、全国人口推計の足掛りとすることはできないだろうか。次節ではこのことを検討してみよう。

（1）連年の史料がある場合、補正を行いうる点については、すでに前稿で示しておいた。拙稿「徳川後期尾張一農村の人口統計」を見よ。

（2）たとえば『人口大事典』（昭和三十七年）一六四頁所収の表をみよ。なおこのような方法で統計的史料の検証を行う方法については、J. C. Russell, British Medieval Population. Albuquerque; 1948. pp. 21-22 よりヒントを得た。

（3）前掲「大垣藩領美濃国本巣郡神海村の戸口統計」。なお本稿の第二表は、神海村の研究第九・十表より作成したものである。

（4）本来はこの点を検証すべきであるが、神海村の研究資料（原史料ではないが）が、不可抗力による火災のため焼失するという事故があり、直ちにはなしえず、本稿には間に合わなかった。御了承いただきたい。

（5）これは徳川時代の宗門改帳分析にはどうしても伴う欠陥である。前掲拙稿参照。

（6）前掲神海村の研究論文所収の第十九表より作成。

（7）所三男、前掲論文、一三六頁。

(8) 比較すべき例は多いが、さし当り、尾張国神戸新田の場合をみられたい。拙稿、前掲論文。
(9) これについては、本塾産業研究所佐野陽子さんの教示に負うところが大きい。
(10) たとえばサンプル数一〇〇の場合、一％有意水準における相関係数＝〇・二〇八であるから、ここに示した諸例はいずれもかなり高い相関度を持つとしてよい。
(11) 第二図A→Dをみると、常数はそれほど大きな数値ではなく、特に、ここから次節の全国人口推計をなす場合は全く無視してよいのである。

四　全国人口推計の試み

享保以前の全国人口については、集計的資料を全く欠いているため、従来全く考慮されることなく放置されていた。ただわずかに、かつて言われた一八〇〇万石＝一八〇〇万人説が、過去約五十年間に亘って無批判的に踏襲されているにすぎない。[1] この説の根拠となったものは、太閤検地が一応全国的に完成した慶長三年（一五九八）の、検地による全国総石高が約一八五〇万石であり、一人が一年に一石を消費するとして、この石高はおよそ一八〇〇万人の人口を養うに足るとの仮定であった。

検地の結果については今は問わない。それは、正確であったかどうか、もし正確でなかったとすれば、どの程度の誤差が認められるか、といった問題は、実はほとんど解明の方法がない。ただ全国統一という過程で行われた土地調査であるから、検地に際しての施行者側の決意は高く、検地から免れることのできた耕地は、それほど多くないだろうというのが、常識的な理解の基礎となっているのである。

しかし、慶長三年の全国石高は太閤検地の成果であるといっても、子細にみるといろいろ複雑な要素を持っていることが判る。等しく太閤検地といっても、初期と末期とでは、方法や内容にかなりの相違があり、決して統一されているわけではない。また、検地が、その地の領主たる大名に委されている場合、純粋な意味での太閤検地との間に、質的にも量的にも石高算定の内容に相違がなかったとは決して言えないのである。このようなことは、従来の諸研究からも明瞭に窺い知ることができる。

まず、この時期の検地を、(A) 秀吉が、条目・奉行を自ら定め、所領に無関係に施行した検地、(B) (A)の諸奉行が、自ら大名として自身の所領に行った検地、(C) その他の大名が、自らの所領に対して行った検地の三つの類型に分類し、検地の類型別実施過程を明らかにした一業績[2]によれば、いわゆる「太閤検地」としてとらえることのできる(A)、(B)、は、決して全国を網羅しているわけではなく、関東から東海にかけての徳川検地、中国および四国の毛利・長曽我部検地等、(C)の類型のものは、相当の面積に達することが判る。

また、(A)、(B)、に入るものでも、ごく初期に行われた検地は、制度や検地技術の欠陥から、正確な打ち出しが行われたというには程遠い。一例を挙げれば、天正十三年（一五八五）の紀伊国検地は、二十四万石余を打ち出したが、それが十六年後の慶長六年には、浅野検地により三十七万石余となり、しかもこれには高野山領は含まれていないところから、天正検地では、摑みえなかった石高の大いさを知ることができよう。[3]

もう一つの問題は、検地が土豪的勢力の強い、いわゆる後進地域に行われた場合で、そこでは、在地土豪の勢力と妥協が行われ、石高の打ち出しが正確には行われ難かったことも十分考えられる。[4]

以上の諸条件を考慮に入れると、慶長三年の全国石高総計は、もしそれが制度的に完備された後期の太閤検地の方式で全国が施行された場合に比べて、かなり下廻る数字ではなかったか、と想定されるのである。すなわち、第一の理由として、検地施行権力に相違があり、おそらくは戦国大名的性格の濃い領主の下での検地では、所領の生産力把握が不十分であったと考えられる点。第二に、この数字は、慶長三年という時点での全国石高ではなく、ほぼ天正十三年以後、次第に精密にな

って来た諸検地の結果である点。第三に、検地の施行される地域の先進性・後進性によって、石高の持つ意味が異るという可能性。以上の三つは、いずれも全国石高総計が、低目に見積られたことを示している。

では、これがどの程度低かったか、ということは直ちには明らかにしえない。今後、地域的研究が進めば、或いは可能であるかも知れないが、現在直ちにこれを知る手掛りはない。

しかし、これを次の如く仮定してみよう。即ち、慶長三年の全国石高一八五〇万石は、その他に最低二割を加えるべきである、と。この二割という数字は、何の根拠もないが、決してあり得べからざる数字ではない。おそらくは紀州の例から推してもミニマムの数字とみてよい。そうすると、一八五〇万石という石高は、修正されて二二二〇万石となる。もし、これに一人＝一石の仮定を代入すると、全国人口数は約二二〇〇万人となるのである。それ以後の全国石高と人口数とはほぼ比例するというのが通説の根拠であるから、この方法による推定は通説の前提に立つ限り誤ってはいない。

これは正しい全国人口数であろうか？　答えは否である。理由は、約一二〇年後の享保六年（一七二一）の将軍吉宗による全国人口調査の結果、約二六〇〇万人に比して、過大に失するからである。享保の数字とて勿論正確ではなく、数百万人の除外人口があるものと見られているから、仮にこれを合算した総人口数を三〇〇〇万人としても、一二四年にこの程度の増加（総数八〇〇万人、倍率一・三六倍＝一年当りの増加率〇・三％弱）は、徳川時代前半についての予想される全体の増加傾向や、現在知られている個々の事例の増加率に照らしてかなり低い。享保の三〇〇〇万人という数字は、多少の誤差は免れえないとしても、明治初年の正確に近い調査結果から推して、事実とそうかけ離れているとは考えられないから、明らかに、慶長の二二〇〇万は過大なのである。

このことは何を意味するのか？　一八〇〇万石＝一八〇〇万人説の前提となったものは、一石の石高が一年一人の人口を維持するという仮定であった。幕末開港前には、食糧の輸出入は、食品というよりはむしろ薬品に近い少量の砂糖や薬草類の輸入、中期以後、銅に替って長崎貿易の太宗となったいわゆる俵物三品以外には全くなく、国内の必要食糧はすべて国内で生産されねばならなかったことは事実である。また、一人＝一石という関係は、一人当りの年間の穀物消費量としても、ありえない数字ではないだろう。判明する徳川時代の全国総石高は、元禄（一六八八―一七〇四）年間の二五九一万石、天保三年（一八三二）の三〇五五万石であり、たしかに享保以後の全国人口調査の結果と比較すれば、一石＝一人の関係がありそうにみえる。しかし、だからと言って、これを天正・慶長期にまで遡って適用していいものだろうか？

ここで、一体「石高」とは何か、という問題を考えてみる必要がある。この論文は勿論石高そのものの解釈を目的としたものではないが、たしかに中村吉治氏の指摘をまつ迄もなく、石高ということを問題にしないで幕藩制社会を考えることはできない。[5] ここでは、数字に示されたものを基準にして組み立てられた制度・支配関係ということではなく、数値としての石高そのものについて若干附言しておこう。

まず石高の数字は、決して現実の米の生産量ではないことは誰でも知っている。検地に際しては、主として水稲が栽培される水田ばかりでなく、畑地、屋敷地等々が対象となり、石盛りが行われたからである。それでは、よく言われるように、これは米に換算された生産物の総価値なのだろうか？　ここでも、現実の検地帳分析の成果は否定的である。まず、石高は決して米に換算されてはいない。水田の石盛は明らかに米でなされているとしても、畑は、大豆、稗等雑穀で表示されている場合があり、[6] 村高や一藩の総高とは米＋大豆・稗となるのである。

第二に、少量ではあるが、石高にはいろいろな要素が含まれている。屋敷地は通例石高に算入されるが、そこでは農業生産は行われていたとは限らない。また、桑、茶、楮、綿等がそれぞれの率で石高に編入され、甚だしい場合には塩が石盛りされたり、「海石」と称して、その村支配の海が生産の場として村高に組み込まれたりしている。

こういった事情は、総じて石高なるものに生産量としての現実的側面を失わせ、それだけ抽象的性格を与えるものであ

る。往々みられる石盛の貫文表示もこの事を何よりも雄弁に物語っている。つまり、それは、土地の価値とでもいうべきものなのであって、穀物の生産量を直接に示すとはいえないのである。それ故、これは時代の経過に伴い、当然変化をもたらす。特に徳川初期から前期にかけては、社会的経済的変動の激しい時期であっただけに尚更そうであろう。

だから一人＝一石という関係は享保―天保期には、どちらかと言えば偶然、一致してはいるが、決してどの時代にも適用されていいものではない。太閤検地の結果である全国の総石高、一八〇〇万石という数字は、それなりの意味があり、後述する如く全国人口推計に際しての根拠として用いることもできるが、それは、一石＝一人という原則で用いるべきでないことは明らかであろう。

以上の如き諸前提を考慮に入れつつ、前節でえた元和年間の豊前・豊後の人畜改帳分析の結果から、徳川初期の全国人口数を推計してみようというのである。この場合、地域差や年代の相違があるから、もとより推計結果は正確とはなし難い。しかし、少くも、一八〇〇万石＝一八〇〇万人説を否定する以上は、それに代るべきより合理的な推計を行わなければならない。

前節で示した如く、検地の結果を示す村高と人口数の間には明らかに一定の相関々係のあることが判った。もとよりそれは一石＝一人ではなく、一石当り京都・仲津郡の平野地帯で〇・二八人（第三図、地域A）、国崎半島で〇・三八人、宇佐郡山間部では〇・四四人と、かなりの地域的相違がある。どの比率を全国人口の推計に用うべきかは選択に迷うのだが、仮に京都・仲津郡の係数を用うると、石高一八五〇万石に対し、人口五一八万、宇佐郡山間部の係数を用うれば八一四万となる。日本全土の内、どれだけが京都・仲津郡型（平野部農村地帯）の構成を示し、どれだけが宇佐郡山間部型の構成を示すかということは決定できないから、これをミニマムとマキシマムとして考えると、石高に比例する人口部分は、五一八万～八一四万となろう。これを一応「農村人口」と仮定すると、それ以外の人口数を加算しなければならない。即ち、都市人口（武士・商人・手工業者等）および石高と関係のない地方人口（漁村、鉱山町等々）がそれである。これを正確に算定することはもちろんできないが、関山直太郎氏の推計によると、徳川時代後半の都市人口は、三千万の総人口に対し、三百七八十万であり、これは「全国総人口の約一割二分に当り、農村人口に対比すれば約七分の一に相当した」[7]とされている。同氏のこの推計は、明治初年の市邑人口その他から裏付けをえて、相当精度の高いものとみることができる。これをそのまま徳川時代初期にあてはめることはできないが、こういった数字を念頭において、初期の、都市および石高に関係のない地方人口を、農村人口の二割としよう。これは、徳川初期と後期の差を考えると、高すぎることはあっても、決して低すぎる数字ではない。そこで、これを農村人口に加算すると、全国人口数は六二二万乃至九八〇万となる。

この推計結果は、従来の一八〇〇万人説に対してかなり低い。享保の三〇〇〇万人を正確だとすると、従来の説では、一二〇年間に一・六七倍となり、年平均増加率〇・四％であったのが、新しい推計に基くと、一二〇年間に三・〇六乃至四・八二倍の増加となり、年率では〇・九％乃至一・三％ということになる。しかし、これは決してありえない数字ではない。高出生率・高死亡率という前近代的な人口変動要因の下では、それらの一寸した変化が、変動に大きく影響することは十分存在するのである。今仮に徳川時代を通じて、長期的には死亡率は三〇‰であったとしよう。年率〇・四％の増加は、この死亡率の下では三四‰の出生率を意味する。同様に〇・九％の増加率は、出生率三九‰、同じく一・三％は四三‰の出生率を意味する。（徳川時代の人口では外国への移住や移入は全く考慮に入れる必要がないから、全国人口数の推移は、出生と死亡の差による以外にはない。）年率四〇％程度の出生率は可能な数字であろう。逆に言えば、享保の三〇〇〇万人という人口が、それ以前約一二〇年間に、毎年一％の増加率をもって到達されたものであったとしても、何等不思議ではなかろう。

第四図は、こういった推計に基く徳川期の全国人口の趨勢を示した概略図である。筆者の推計によると、少くも、前半に関しての変動（図中年間増加率一・三％乃至〇・九％の線にはさまれた部分）は、顕著な増加ではあるが、ありえない程、突飛な

第4図　全国人口の趨勢

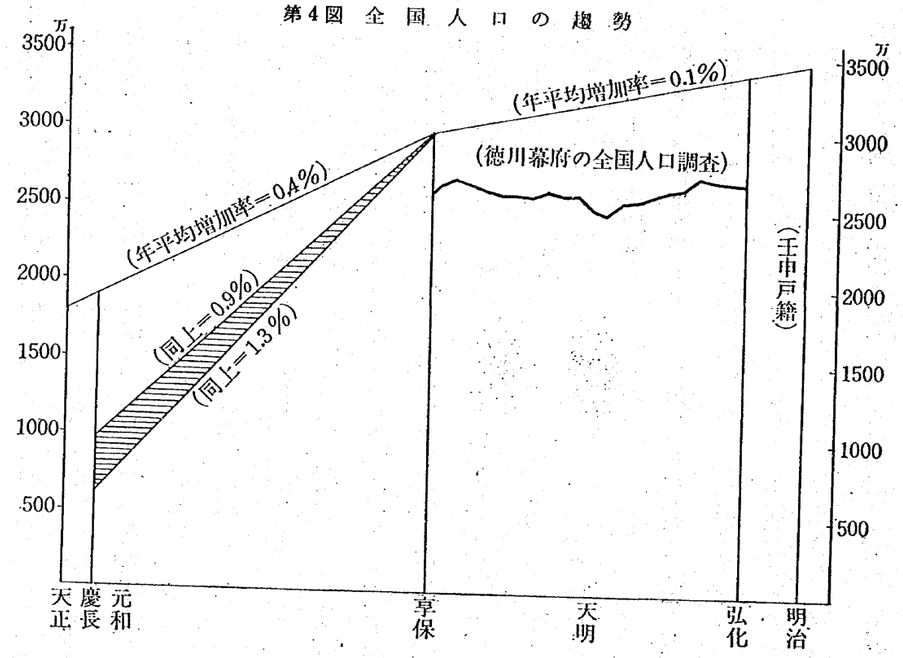

増加でもないことが知られよう。ただこのような急速な増加がいつ始まり終りを告げたか、ということは依然として不明である。図ではこれを一応享保期とおいている。[8]

この推計結果の意味を考える前に、もう一度推計の過程をふり返ってみよう。推計にはいくつかの仮定があった。それらを列挙すると、㈠、元和八年の速見都の人別改が、少くもある部分（この場合、男子の三十一才以上）については正確であるという前提。㈡、その部分から、全体の人口数を推定する際に適用した、年令階級別のモデルに、遠く離れた信州横内村のものを用いたという点。㈢、豊前・豊後の人口対石高比を全国に拡大した事。㈣、都市人口（漁村等を含む、正確には非農業人口）を農業人口の二割とした点。以上の四つを検討せねばならない。

まず仮定㈠についてみると、たしかにこれは正確であるという保証はない。いかなる人口調査でも、正確な数字を摑みえないのであるが、しかし、誤差の率を考えると、この人口数は、実際の人口数を下廻るという可能性は十分にある。このことは、全国の人口数を低目に見積る結果となろう。たとえば、もしそれが現実の人口数の八割しか把握していなかったとすれば、全国人口の推計値は一・二五倍されねばならない。㈡については、モデルが年代・場所を異にする信濃国一農村のものであるという事である。しかし、そこにも示した如く、このモデルは、高出生率・高死亡率の下で、しかも急速な人口増加が続けられている時の年令階級別モデルであるから、末広がりの状態が著しい。ということは、労働年令人口の比率が少く、これをあてはめることによって、速見郡の全体の人口数は、過大に推計されてしまう可能性が強い。また男女比の問題を残しているが、これの影響する範囲もプラス・マイナス一割以内であろう。

㈢に関して言うと、まず、その石高を決定する検地は、少くとも豊後に関しては前掲の初期検地の三つの型の内、(A)型に属する典型的な太閤検地で、制度的にも完成されたものであった。豊前については不明確であるが、同様のことが考えられる根拠はあり、総じて石高算定は、全国的水準か、それ以上のものであったことが窺われる。[9] 問題は、この地域が九州という辺境にあることだが、畿内を中心とする一握りの先進地域に対し、当時の日本の大部分は後進又は中間地域に属するわけだから、全国人口推計に際して、この地域の例は、決して例外というわけには行かないだろう。最後の㈣については、都市人口二割という説は、過大ではあっても過少ではないことは示した如くである。

かくして、四つの仮定の内、㈠は全国人口の推計を低目にする結果をもたらすとしても、㈡、㈣は明らかに過大に推計する可能性を与えるものであるから、相互にある程度相済され、推計に際しての誤差の範囲は、それほど大きいものではなくなるのではあるまいか。仮に最大の誤差を見積っても三割以上ということはない。むしろ問題は㈢で、もし後進地帯農村での石高対人口比と、先進地帯農村でのそれとの間に顕著な差があるとすれば、全国推計のサンプルとしては不適当ということになる。同様の資料による分析が他の地域でなされることが望まれるわけである。しかしこれについての筆者の見通しは、先進地帯では、石高に対する人口の割合は、後進地帯より若干大きいことが予想されるのであるが、逆に、豊前・豊後よりさらに後進の地域もあるのだから、この地域の石高対人口比は、全国平均とそれほどかけ離れてはいないと考える。

以上の諸仮定の検討から、ここに推計した数字は、ミニマムとマキシマムの幅は大きいけれども、ある程度の妥当性を持つとしてよい。少くも、一八〇〇万石＝一八〇〇万人説よりは根拠があると考えられる。今後の研究は、おそらくこの幅を次第に縮小して行くであろうが、現在の研究段階では、この程度の推計に甘んじなければならない。

さて、このようにして推計された結果は何を意味するのであろうか。まずそれを享保の人口数とつなげて考えてみると、従来言われて来た徳川時代の全国人口の趨勢に関する一つの説、即ち前半には急速な増加、後半には停滞乃至は増加率の鈍化という通説を否定するものではない。むしろそれをより強化徹底することになる。しかも修正された増加率は、決してありえない程高いものではなく、可能性としては十分考えられる範囲内のものである。しかし、明らかな事実は、もしこれが正しいとするならば、徳川時代の前半と後半では、人口の趨勢に明らかな対照がみられることになる。こういった事実をどう理解すればよいのだろうか。

まず、前半における急速な増加をもたらしたものは何だろう。僅かな例ではあるが、われわれが知っている享保以前の農村人口変動の個別的な事例も、この程度の増加のありえた事を示している。事実は、このような農村における増大に都市の急激な成立による都市人口の急速な増大が加えられ、年率一％前後の高増加率が続いたとみるべきであろう。

要するに、人口増大を抑制する条件が乏しかったのである。平和が続き、耕地面積は増大し、城下町を主とする都市が形成されれば、農村で、人口増加を制限する必要はどこにもない。そういった社会的・経済的条件が人口増大を実現させる外的理由であった。しかし、筆者は、むしろその内的要因を強調しておきたい。それはしかも、農業経営の変化と密接に結びついているのである。本稿で用いた事例をまつ迄もなく、この時期における後進地帯の農業経営は、隷属労働力を多数保持する農奴主的経営が主幹となっている。これを人口構造の上からみると、労働年令人口における有配偶率が低いということになる。速見郡の人畜帳は、その低さを証明している。有配偶率が低いという事実は、当然人口全体に対する出生率を低めることとなり、このような社会では、出生率の増加に基く急激な人口増加は起らない。徳川以前の社会はおそらくそういった状態が続き、総人口の増大も緩慢であったと推定してよい。然るに、徳川時代に入り、このような農奴主的経営は急速に解体し、単婚小家族による小経営、すなわち、家族労働力を基幹とする経営が主流となって行った。ここでは、労働力の再生産が、その小経営内部で行われなければならず、人口構成の上でも有配偶率は上昇し、従って出生率も増大する。死亡率は一定であっても、急激な人口増大が実現するのである。

（1）たとえば、数多くのすぐれた業績を発表された人口史家関山直太郎氏は、氏自身強調されているわけではないけれども、次の如く述べて居られる。「……天正時代（一五七三―一五九二）の全国人口を、当時の石高千八百万石より推して、千八百万人位だったと概算している人もあり、もしこれが当らずとも遠からざるものとすれば……」（同氏『近世日本の人口構造』昭和三十三年　一二二頁）これにより同氏は一八〇〇万石＝一八〇〇万人説を暗黙の内にも認められていたこと、少くとも、積極的に否定されていなかったことが窺われるのである。なお、この「概算をしている人」とは吉田東伍氏を指している。同氏は『維新史八講』（大正七年刊）で、享保又はそれ以後の全国石高数と、全国人口数が一石一人の比例関係にあるところから概算を行った。この考え方は、また、ごく最近の研究でも用いられている。梅村又次氏が担当された調査「徳川時代の人口趨勢とその規制要因」（経済研究　一六ノ二所収　昭和四〇年）は、人口史研究に新しい方向を打ち込まんとするすぐれた業績であるが、徳川初期の全国人口数については――その推計は決してこの調査の目的ではなかったにせよ――やはり吉田東伍以来の一八〇〇万石＝一八〇〇万人説に依っている。「吉田氏は天正年間（一五七三―九二年）の全国人口を当時の石高一八〇〇万石より推し、一八〇〇万人位だったろうとの説を立てておられる。当らずとも遠からずの概算といえよう。」（一三八頁）「また、吉田氏が天正年間の全国人口を、当時の石高から一八〇〇万人と推算されておられることはすでに述べたが、第2表のデータは、こうした推定の基礎がたんなる机上の計算ではなかったことを示唆している。」（一三九頁）因みに第2表のデータというのは、同論文一三八頁に掲載されている享保以前の金沢藩以下十五藩の人口数変化の表である。

（2）速水佐恵子「太閤検地の実施過程」（地方史研究　第六五号所収　昭和三十八年）

（3）詳しくは、拙稿「近世初期の検地と本百姓身分の形成――慶長六年紀州検地帳の研究――」（三田学会雑誌　四十九ノ二所収　昭和三十一年）参照。

（4）たとえば、後に領主浅野氏への直接的反抗を惹起した土豪的勢力の強固に残った紀州熊野の北山地方についてみると、本来天正十三年に施行さるべき検地は、この地方には漸く天正十八年に行われ、しかも、その結果打ち出された村毎の石高は、慶長検地の石高と比較するとかなり低く、紀州一国の場合に比べても、低いのである。牟婁郡尾川村・小森村の場合、慶長検地の石高は天正検地の二～四倍に達している。拙稿「紀州北山地方の検地帳」（三田学会雑誌　五十一の三所収　昭和三十三年）および「紀州熊野一揆について」（同　五十一の七所収　昭和三十三年）参照。

（5）中村吉治「石高制と封建制」（史学雑誌　六九ノ八・九所収　昭和三五年）では、このような立場から、従来の諸説を批判し、氏自身の幕藩制成立史論を展開された。

（6）筆者が検討して来た紀伊国の場合、畑は、天正検地では「ひえ」、慶長検地では「大つ（＝大豆）」で石盛りが付せられている。前掲論文参照。

（7）関山直太郎、前掲書、二三九頁。

（8）厳密に言うと、一八〇〇万人＝一八〇〇万石説でも、一八〇〇万人が天正―元和のどの時点の人口かは判らず、また、享保まで直線的に増加したか否かも判らない。享保以後明治に至る人口趨勢も同様である。幕末・維新期には、地域によっては顕著な人口増大があったとみることもできる。（本誌所収、佐々木陽一郎氏の研究「幕末―明治初期武蔵国人口趨勢に関する一考察」をみよ）。

（9）速水佐恵子、前掲論文をみよ。

五　むすび

以上、小倉藩人畜改帳を人口史料としていろいろの角度から分析してみた。勿論、人畜改帳の物語るものは、以上に尽きるわけではない。何よりもそれは人畜改帳で、牛馬数等についての記載を見落すわけには行かない。特に、農業経営の型と牛馬数の関係、石高、人口と牛馬数の量的関係等の考察は、是非とも実現させたいものである。しかし、本稿では、専ら考察を人改の部分に限っておこうと思う。

漸く緒についたばかりの、徳川時代の人口史研究であるから、全体としての結論を下すことは勿論できない。本稿で得たものも、結論というよりはむしろ今後研究を進めるに際しての教訓というべきであろう。第四節で試みた全国人口の推計も、勿論試論の域を脱するものではなく、今後のより精密な個別的検討によって完成されなければならないのは当然である。

しかしながら、推計の結果は、徳川初期の全国人口は従来考えられていた一八〇〇万人より、かなり少くなった。従来の説の根拠というのは、徳川時代の全国石高と人口とが享保以後ほぼ正比例の関係にあるということで、これを初期にまで遡及させたものであった。ここでの推計は、いくつかの仮定を設けた上で、豊前・豊後の事例を全国に拡大したのである。仮定は、少くも今のところ、仮定でしかないが、全国人口を過大に評価する性質のものと、過小に評価するものとがあるから、両者は相殺されるか、又は誤差の範囲は狭くなるであろうと思われる。それ故、これは、通説の根拠となったものと比較すれば、より信頼度の高いものであるということはできないだろうか。若しそうだとすると、徳川初期の全国人口――われわれが今後検討するいわば出発点における人口数――は、一〇〇〇万人以下であるという可能性が出て来たわけである。

このことは、逆に、享保期の全国人口調査が、重複算定がなく、且つ三〇〇万乃至四〇〇万の除外人口があったとする通説を信ずれば、初期の増加率の高さを物語っている。人口のこのような急速な増加は可能であったのか？　少くとも、近代的医療、公衆衛生等の発達がなく、生活環境の改善もほとんどなかったとみられる社会において、このような増大が可能であったのか？　この疑問には、今直ちに答えることはできないが、それを理解する一つの鍵として、全国的にみられる小家族の成立が挙げられるのではあるまいか。すでにみた如く、「下人」という隷属的労働力では、婚姻の率は極めて少く、労働力の再生産は著しく困難ではなかったかと思われる。従って、下人の比率の高い場合、人口は増大しない。逆にその解放が行われれば増大の可能性があることになる。徳川時代の初期は、まさにその過程が進行した時代ではなかったのか？また、「所領」が形成され、領主による所領経営の必要から、領域内の――ある場合には所領を超えて――農業生産を増大させるいろいろな試みがなされ、大規模な治水灌漑工事が遂行されたのもこの時期であった。このことは、一方で、新田開発を大

いに促進させると共に、他方、既存の耕地に安定した生産能力を与えるものであった。そこで、農村内部において、増大する人口を養う条件が出来たことになる。もう一つは、言うまでもなく都市の成立で、それが領主による城下町建設に代表されることはいろいろな問題を残すとしても、人口増大をもたらす十分な条件である。かくして、農村・都市の双方に増大がもたらされ、本稿で示した高増加率が実現されたのではあるまいか。

しかし、勿論以上の説明は、初期の人口が通説より少く、その後急速な増大があったとしても、それは説明不可能なことではない、というに留まり、積極的にここでの試論を証明しているわけではない。それには、同様な検討がいくつかの地域においてなされることが望まれるのである。同種の史料が、地域的にある程度まとまっている例としては、他に肥後国の場合があり、米沢藩の史料も貴重である。年代を寛文期まで下げれば、尾張藩の史料も用いることができるから、宗門改帳分析と並行して、このような研究も今後進めて行きたい。(1)

(1) 寛永期の『肥後国人畜改帳』、米沢藩「邑鑑」(米沢市立図書館蔵——慶長期と推定)、寛文期の『尾張国村々覚書』。

消費者余剰の理論——展望

長名寛明

I 序
II 概念と測度
III 基本的測度
IV 厚生基準
V 総体条件との関連
VI 結語

I 序

経済的厚生の最大化のための条件としてヒックス〔57〕が掲げた三個の条件、限界条件・安定条件および総体条件の中で前二者、特に限界条件についてはかなり包括的な研究がなされ、多くの成果が生み出されてきたが、総体条件に関しては比較的にわずかな研究がなされているに過ぎない。古典的な部分厚生経済学的な消費者余剰による取扱い(ヒックス〔11〕)や若干の一般的分析(ホテリング〔17〜19〕)がなされているが、不充分なものである。然し、消費者余剰という分析用具について